

株主各位

東京都足立区六町 4 丁目 12 番 12 号
デリカフーズホールディングス株式会社
代表取締役社長 大崎善保

譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 10 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 40,277 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当の方法による。
3. 処分価額	1 株につき 金 597 円
4. 処分価額の総額	24,045,369 円
5. 出資の目的とする財産の内容及び価額	2025 年 7 月 10 日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社取締役 4 名（社外取締役を除く）、当社子会社の取締役 6 名、当社孫会社の取締役 1 名、当社の執行役員 1 名、当社子会社の執行役員 2 名、及び当社子会社の従業員 7 名に付与される当社に対する金銭報酬債権金 24,045,369 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 597 円）を現物出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 4 名 19,262 株 当社子会社の取締役 6 名 11,639 株 当社孫会社の取締役 1 名 3,350 株 当社の執行役員 1 名 1,675 株 当社子会社の執行役員 2 名 2,177 株 当社子会社の従業員 7 名 2,174 株 ※社外取締役を除く。
7. 出資の目的とする財産の給付期日	2025 年 8 月 12 日

以上